

令和7年度DX人材育成プロジェクト研修運営等業務委託に係る  
公募型プロポーザル 実施説明書

### 1 北九州市のDX人材育成について

北九州市(以下「本市」という。)では、行政運営において、供給者視点から利用者視点への転換を図り、革新的なデジタル技術などを活用して、行政サービスや市役所の業務を抜本的に見直すDXを推進している。

今後より一層、市役所職員が自律的にDXを推進させていくためには、「デジタルツール導入のみならず、デジタル技術を効果的に活用し、業務改善に取り組むよう職員の意識を変え、能力を高めていくことが極めて重要である」という考え方のもと、令和5年10月に「DX人材育成プロジェクト」を立ち上げた。IT分野での連携協定締結企業とも連携しながら、令和5年度から令和7年度の3年間で2,400名のDX人材育成を目指している。

### 2 DX人材育成プロジェクトについて

上記、「DX人材育成プロジェクト」は、全職員をブロンズ、シルバー、ゴールドの3階層に分けて整理し、求められる能力を明示してそれぞれに見合った研修プログラムを展開するものである。

ブロンズ階層は全職員約7,000人を対象としている。市役所全体でDXを推進するためには、全職員がDXに関する基礎的な知識などを有したうえで業務に取り組むことが不可欠と考え、全職員向けのオンラインによる動画研修やeラーニングなどを実施している。

シルバー階層は各職場のDX実行人材として、DX推進スキルの習得に繋がるような研修、ゴールド階層は市役所全体のDX戦略人材として、IT企業への派遣や民間企業等が実施する高度なDX研修の受講など、体系的に人材育成に取り組むこととしている。なお、DX人材育成プロジェクトで打ち出した育成人数(2,400人)は、このシルバー・ゴールド階層の人数であり、これらの階層は総務省が「DX推進リーダー」と位置付けるものにあたる。

具体的には、毎年度、全所属(課単位)でDXの旗振り役を担う職員として「DX変革リーダー」約750名を選任し、シルバーメンバー育成のための所定の研修受講、課題提出などを課す。シルバーメンバーは、各所属で率先してデジタル技術を活用した市民サービス向上や業務改革を実行する。さらに、シルバー認定者のうち希望者は、翌年度、市全体のDX戦略をリードする人材(ゴールド)を育成する研修を受講することができる。ゴールド認定も、所定の研修受講と課題提出(成果報告会での発表)が必要である。なお、来年度は、DX人材育成プロジェクト実施の最終年度にあたる。

### 3 企画提案の目的

これまで、DX人材育成プロジェクトはIT分野の連携協定企業とも協力し、研修を実施してきたが、プロジェクトのKPIである「令和7年度までに2,400人のDX人材育成」を達成する上で、更なる研修の質の向上及び運営体制の強化を図る必要がある。

このような状況から、本業務は、研修企画及び研修運営等について、より効果的に行うための支援を目的とする。本市のDX人材育成の取組を理解し、課題を解決に導くことができる、研修企画及び効果的な研修運営について、企画提案を募集する。

#### 4 委託業務の概要

- (1)業務委託名:令和7年度DX人材育成プロジェクト研修運営等業務委託
- (2)業務内容:仕様書(別紙3)のとおり
- (3)予算上限額:6,500千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
- (4)履行期間:契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (5)履行場所:原則として、次の場所で業務を履行する  
北九州市政策局DX・AI戦略室  
〒803-0814 北九州市小倉北区大手町1-1(小倉北区役所西棟3階)
- (6)業者選定方法:公募型プロポーザル方式
- (7)支払方法:履行確認後一括払い

#### 5 参加資格

##### (1)参加資格の要件

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- ア 国や地方公共団体、民間企業等における研修事業の運営実績があること。
- イ DX研修の企画、運営等の業務全般の総合的な運営が可能であること。
- ウ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- エ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項又は北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第60号)第7条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- オ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- カ 法人税及び事業所所在地における地方税(法人住民税、事業税等)が未納でない者であること。
- キ 受託候補者に選定された場合、履行期限内に当該業務の履行完了が可能な体制にあり、提案書提出時の担当者が当該業務を担当できること。

##### (2)参加資格の喪失

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。この場合、当該提案者に対し、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失った旨及びその理由を文書にて通知する。

- ア 前項に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなったとき
- イ 不正な利益を図る目的で審査委員会の委員等と接触したとき
- ウ 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- エ 企画提案書が所定の日時までに到着しないとき
- オ 提案事業者又はその使用人(講師を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある場合
- カ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為等があったとき

## 6 実施スケジュール

時 期		内 容
令和7年度	令和7年4月1日(火)	公募開始(ホームページ)
	令和7年4月8日(火)	質問書提出期限
	令和7年4月14日(月)	質問書への回答期限
	令和7年4月18日(金)	参加申込申請期限
	令和7年4月24日(木)	企画提案書等提出期限
	令和7年5月2日(金)	プレゼンテーション
	令和7年5月7日(水)	審査結果通知および公表
	令和7年5月中旬予定	契約締結及び業務開始

※説明会は実施しない。

※やむをえない事情で上記スケジュールを変更する場合がある。

## 7 質問書の提出及び回答

### (1) 質問受付

本プロポーザルに関する質問は、当該ホームページ上の質問受付フォームより受け付ける。

質問提出期限：令和7年4月8日(火)17時(必着)

### (2) 質問に対する回答

質問への回答は、当該ホームページ上に公表する。また、内容に応じ、回答内容をもって本実施要領及び仕様書の修正とみなすこととする。

回答期限：令和7年4月14日(月)

## 8 企画提案書、見積書及びプレゼンテーション資料の提出等

### (1) 参加申込

企画提案に参加するには、期日までに当該ホームページ上の参加申込フォームより申請すること。期日までに申請がない場合は、その後の企画提案に参加することはできない。

後日、参加申込申請時にフォームへ入力されたメールアドレスへ参加可否を通知する。

ア 申請期限 令和7年4月18日(金)17時(必着)

イ 申請方法 ホームページの参加申込フォームより申請

### (2) 提出書類一覧

様式	書類名	提出部数等
様式1	会社概要	データー式
様式2	同種業務実績	
(任意様式)	企画提案書	
(任意様式)	見積書	

※1 副本については、様式中の「\*」の項目のほか、事業者が特定可能となる語句及びマーク等を掲載しないこと(事業者が特定できる箇所についてはマスキングすること)

[様式記載留意事項]

- ・様式2については、概ね過去3年以内の同種同様業務の実績について3業務以内で記載し、地方自治体での実績がある場合は優先して記載すること。複数業務ある場合は1件1葉とする。

[企画提案書作成留意事項]

- ・本事業の背景及び仕様書の内容を踏まえ作成すること。
- ・正本、副本ともに、横向き、横書きとし、30頁以内、頁番号有りで作成すること。

[見積書作成留意事項]

- ・本業務に係る見積金額及び算定の内訳について、A4判1頁で可能な限り明細を記載すること。
- ・1頁で不足する場合、見積明細を追加することについては差し支えない。
- ・見積書には、業務内容にかかるすべての費用を見積金額(消費税または消費税相当額を含まない額)で積算すること。なお、契約金額は受託候補者決定後に具体的な内容を確定して決定する。

(3) 企画提案書及びプレゼンテーションの記載内容について

ア 類似業務の運営実績(信頼性)

国及び地方公共団体等における研修運営等業務の実績を示すこと。本業務を遂行できることをアピールできる実績が望ましい。

イ DX人材育成への理解度

ウ DX実行人材育成研修(KitaQDX スクール・シルバー研修) DXワークショップ研修企画  
第4回 KitaQDX スクール・シルバー研修のうち、DX ワークショップ研修について、DX人材育成プロジェクトにおけるシルバー人材像、その他研修等を踏まえ、企画提案すること。

また、令和6年度に実施したDXスキル診断の結果も参考にすること。なお、DXスキル診断実施結果については、参加申込を検討する事業者に別途、送付するため、「12 問合せ先及び提出先」に連絡すること。(その他研修については、本市で決定するもの。)

研修時間は50分で、同じ内容を8回(約100人×8回、1日2回×4日)実施する。

- ① 研修名
- ② ねらい(強化を図る能力)
- ③ 研修内容
- ④ 講師(候補)
- ⑤ その他(研修の特色等)

エ その他提案

既存の研修にとらわれず、DX人材育成プロジェクトの趣旨を踏まえて、効果的な研修企画について提案すること。

オ 研修運営

研修運営について、効果的・効率的な方法を提案すること。また、無理のない実現可能なスケジュールで示すこと。

カ 研修受講生のモチベーション維持・向上に関する提案

研修受講生のモチベーション維持・向上の方法について、各層に応じた効果的な方法を提案すること。また、効果測定の手法、効果性向上に向けた取り組みに関する提案事業者の考え方と取組内容を提案すること。

#### キ 人員体制

提案内容を確実に実行できる人員体制を記載すること。

業務責任者及び主たる担当者に想定する者についての、過去の業務実績も記載すること。

#### ク 管理体制

提案事業者としての本委託事業への関わり方等、管理体制について記載すること。

### (4)資料の提出について

企画提案書等の提出方法等は、下記の通りとする。なお、提出期限までに企画提案書等が提出されなかった場合、本案件の参加資格は失効とする。

ア 提出期限:令和7年4月24日(木)17時(必着)

イ 提出部数:電子データ(正本、副本それぞれ1式 PDF形式とする)

注)副本については、事業者が特定できないよう会社名等はマスキングすること。

ウ 提出方法:参加申込申請後に、申請フォームに入力されたメールアドレス宛に、URL を送付するので、そのサービスを使用して提出期限までに提出すること。

※企画提案書等の提出は、1社につき1提案までとする。

### (5)参加辞退

参加申込申請後に参加を辞退する場合は、速やかに事務局へ連絡するとともに、当該ホームページ掲載の辞退届フォームより申請を行うこと。なお、辞退によって、今後の指名除外等の不利益な扱いをするものではない。

### (6)プレゼンテーションの実施

ア 開催日時:令和7年5月2日(金)

※開始時間等は、後日調整の上、参加申込申請をした者全員に対して連絡する。

イ 開催方法:北九州市役所 政策局DX・AI戦略室 304会議室にて実施

ウ 実施内容:提案者によるプレゼンテーション15分以内、質疑応答10分程度

※プレゼンテーションに使用するモニター、HDMI ケーブルについては事務局が準備するものを使用すること。

#### エ 注意事項

- ・応募事業者は、提出した書類に基づきプレゼンテーションを行う。
- ・プレゼンテーションは匿名で実施するため、会社名等、事業者が特定される発言はしないこと。
- ・企画提案書以外の追加提案、追加資料の使用は認めない。
- ・出席者はプロジェクト管理者含め4名以内とする。
- ・日程等は変更になる可能性がある。その場合は別途日程調整させていただく。

## 9 審査及び審査結果

### (1)審査方法

提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、本市職員等で構成された審査委員会において公平かつ客観的に審査を行い、提案内容の総評価点が最も優れた事業者を受託候補者として選定する。また、次に総評価点が高い事業者を次点候補者として選定する。審査結果が同点の場合、見積金額が最も低いものを選定する。

なお、審査結果が同点で見積金額の最も低いものが複数の場合は、審査委員会において企画提案書等の再審査を行う。

(2) 評価項目、評価基準及び配点等評価方法に関する事項

評価方法(別紙2)のとおり

(3) 審査結果の通知及び公表に関する事項

ア 審査結果は、プレゼンテーション参加者に書面にて通知する。

イ 受託候補者決定後、本市ホームページに受託候補者の商号又は名称、評価結果等を公表する。

## 10 契約

(1) 審査結果の通知後、受託候補者と当該業務委託に係る詳細について必要な協議を行う。こ

の協議において、企画提案書に記載した提案内容について、受託候補者からの変更は原則として認めない。ただし、本市に不利にならない変更であって、プロポーザル方式審査の公平性、透明性及び競争性に影響を及ぼさないものについてはこの限りでない。

(2) 受託候補者との協議が調った場合には、随意契約の方法により契約を締結する。

(3) 受託候補者と契約締結に至らなかった場合は、次点候補者を新たな受託候補者として手続きを行う。受託候補者が契約締結の日までに本市から指名停止を受けた場合も同様とする。

## 11 その他

(1) 当該プロポーザルを通じて知り得た機密事項については、審査結果にかかわらず第三者に漏らしてはならない。

(2) 企画提案に必要な経費はすべて企画提案参加者の負担とする。

(3) 提出書類の提出後は、修正・差替え再提出を不可とする。

(4) 成果品の一切の権利は、北九州市に属するものとする。

(肖像権等の条件がある場合は企画提案書に記載すること)

## 12 問合せ先及び提出先

(1) 担当部署 : 北九州市役所 政策局DX・AI戦略室

(2) 担当者 : 黒岩、加藤

(3) 住所 : 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

(4) 電話番号 : 093-582-3557

(5) 電子メール: [digi@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:digi@city.kitakyushu.lg.jp)